

国立大学法人大阪大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪大学は、「地域に生き世界に伸びる」という理念の実現に向けての取組を積み重ね、成果を上げている。平成 18 年度は、大阪外国語大学との統合の合意締結を受け、両大学間で設置した統合推進協議会において、教育研究や組織運営の方針、具体策の協議が着実に進められていることは評価できる。

この他、業務運営について、教員については、部局における個人評価に基づき、人件費の一部を業績手当に加算すること及び同手当の成績率を通知する制度を継続している。また、年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整を行う制度を活用し、平成 18 年度は 3 部局 14 名に適用するとともに、教育・研究功績賞制度により、50 名に一時金を授与するなど、インセンティブの付与に活用している。事務系職員についても勤務評価結果の給与等への反映を含む新勤務評価制度を全学的に導入している。

財務内容については、余裕資金の長期、短期資金運用を効率的に行い、財務収入を獲得している。また、地方公共団体、同窓会等の学外機関との連携を深めるとともに、研究活動を発信したことにより、外部資金比率が 14.8 % (対前年度比 1.6 %増) となっている。

自己点検・評価、情報提供については、各部局から報告のあった平成 17 年度達成状況評価シートを評価・広報室長(理事)が検証し、達成状況評価書としてまとめ各部局へ送付している。さらに当該資料は平成 20 年度概算要求等総長ヒアリングの参考資料として活用するなど、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスの向上を図っており、組織評価の重層的、効果的活用のケースとして注目される。

施設設備の整備・活用等については、キャンパスマスタープランを策定し、長期的かつ総合的な推進を図るためキャンパスデザイン室を設置し、学内外からキャンパス計画に関する専門知識を有する専門家を配置するなど、積極的な取組を行っている。

教育研究の質の向上については、大阪外国語大学との統合後に発足する大学院新専攻・学部新学科の教育課程・カリキュラムの設計、新たな共通教育の枠組、外国語や日本文化を研究する新センターの構築を進めていることは注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するために大学基盤推進経費(総長裁量経費)重点経費の財源を確保し、機動的・効果的な資源配分を行っている。また、平成 19 年度から全学的な視点から戦略的な重点配分を行う「大学基盤推進経費」とは相補的な位置付けとする「教育研究等重点推進経費」を設けるなど、総合的で戦略的な資源配分体制が確立されている。

総長のリーダーシップの下、教員採用について、人件費の 10% を全学的な管理枠とし、その配分については人件費の削減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。

大阪外国語大学との統合合意締結を受け、統合推進協議会において「国際化」、「地域貢献」を中心とした目標・計画をまとめるなど、教育研究や組織運営の方針、具体策の協議を進めていることは、評価される。

個人の評価を昇給及び業績手当に反映させることを目的として、事務系職員の勤務評価を実施する新勤務評価制度を全学的に導入した。また、勤務評価結果に基づく給与等への反映に関連し、苦情処理体制の制度を導入していることは注目される。

平成 17 年度から実施した、人件費の一部（年 6 千万円）を教員の業績手当に加算する制度を継続し同手当の成績率を通知しており、また、年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整を行う制度を活用し、平成 18 年度は 3 部局 14 名に適用するとともに、教育・研究功績賞制度により、50 名に一時金（10 万円）を授与するなど、部局における個人評価をインセンティブ付与に適切に活用している。

プロジェクト中核研究者等に対し、人間科学研究科等 15 部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行っている。

民間企業等の優秀な人材をより活用できるように、民間企業等からの在籍出向の受入制度を導入し、研究者だけでなく、技術職員や事務職員の受入れも可能となるよう拡大したことにより、人材活用に向けた取組が行われている。

外部専門家によるコンサルティングを実施し、職員アンケート、業務量調査等を行った結果を、事務改革検討会議において検討を行い、事務局及び部局の事務組織再編についての方針を基本構想として取りまとめるなど、業務運営の合理化に向けた積極的な取組を行っている。

業務改善アイデア賞について、公募方法、審査方法等の見直しを図り、事務改革推進本部にて採否を決定のうえ、採用された提案は必ず実施することとし、平成 17 年度の優秀者賞 2 件についても、提案内容を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載 48 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、さらに事務系職員の新勤務評価制度の全学的導入及び給与等処遇への反映の取組が進んでいると認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

医学部附属病院について、病院自らの積極的な運営努力に加え、全学的経費からの増収・更新設備費の支援等、法人からの戦略的な財政的支援も積極的に行い、附属病院収入の増収・安定化を図っている。

余裕資金により国債等による長期資金運用を図るとともに、平成 18 年度からより効果的な運用を行うため、延べ 453 億円の短期運用を開始し、約 3,237 万円の財務収入を獲得している。

超過勤務削減に向けた取組として、平成 18 年度については、平成 19 年 1 月から 3 月までの間に平成 18 年度支出見込額の 5 % を削減することを目標値として設定し、その結果、削減目標値からは 5,000 万円の超過勤務削減を達成した。

民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費等を受け入れ、優れた研究成果の創

出の促進を目的とした「共同研究ユニット制度」を設置し、平成 18 年度は 3 件の共同研究講座を工学研究科に設けている。

地方自治体、同窓会等の学外機関との連携を深めるとともに、研究活動を発信したことにより、外部資金比率が 14.8 % (対前年度比 1.6 % 増) となっている。

未収納の授業料について、督促にあたり指導教員等との連携を強化するとともに、督促状に新たな工夫を凝らすなど回収に努めた結果、平成 18 年度末の未収納金額は 587 万円となり、前年度より 645 万円の減少となっている。

技術移転機関 (TLO) 等を活用し、企業への特許の技術移転を行うとともに、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進するなどし、51 件の特許の活用を図っている。また、特許権料収入は、昨年度 3,360 万円から 4,515 万円と約 1.3 倍になっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各部局から報告のあった平成 17 年度達成状況評価シートを評価・広報室長 (理事) が検証し、達成状況評価書としてまとめ各部局へ送付している。さらに当該資料は平成 20 年度概算要求等総長ヒアリングの参考資料として活用され、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスの向上が図られるなど、組織評価の重層的、効果的活用のケースとして注目される。

新学務情報システム (KOAN) の汎用データ抽出機能を利用し、全学基礎データのより効果的な収集を促進している。また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースのデータ様式に対応できるよう、基礎データ収集システムのデータ項目を改良している。

情報発信に向けた取組として、広報委員会を廃止し、評価・広報室の下に、「広報ワーキング」を設置し、より機動的な情報提供活動を行う体制の改善を図っている。

近隣の市役所、私鉄駅構内に設置したパンフレットスタンドを活用し、大学の広報誌、公開講座等の開催案内を配布するなど、広く市民に向けての情報公開及び地域社会との連携に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全・衛生管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマスタープランを策定し、長期的かつ総合的な推進を図るためキャンパスデザイン室を設置し、学内外からキャンパス計画に関する専門知識を有する専門家を配置している。

キャンパスマスタープランに基づいた自然資源を活かしたアメニティの形成のため、中長期的に段階的な改善を図る緑地空間の管理・改善の方向性を示したガイドラインとなる「緑のフレームワークプラン」を作成している。

「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、設備の効率的な整備、有効利用、共同利用化の促進等を図り、また、老朽化機器の計画的な更新やリユースの活用を図っている。また、再利用の促進のための全学組織として、平成 19 年 4 月に「科学教育機器リノベーションセンター」を設置することを決定している。

施設の有効活用に関する規程に基づき、施設の点検・調査を実施し、平成 19 年度より本格稼働予定の施設情報管理システムへ調査結果を登録を行っている。また、各部屋の利用状況等を試行的に公開を開始している。

競争的資金等の不正使用防止に係る研究費の管理・監査体制の整備を目指し、「研究費不正使用対応検討プロジェクトチーム」を発足し、管理・監査体制の整備に向けた検討を行っている。

教職員、学生とともに健康診断の受診率の向上を図るため、教職員においては、女性専用受診日の月 4 回設定や学生においてはレントゲンバスの 2 台配置、また、垂れ幕、ポスター掲示等による広報活動にも力を入れ、教職員、学生ともに昨年の受診率を上回るなどの成果を得ている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 29 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

実験・実習の補助に限定されていたティーチング・アシスタント(TA)の業務を教育全般(IT支援、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動も含む)に拡大した。

コミュニケーションデザイン・センターによる全国初の大学院共通教育を開始するとともに、大阪大学共通教育賞による顕彰を行い、平成 18 年度 32 名の受賞者に教育助成金を授与している。この顕彰制度により、個々の教員の共通教育に対する工夫、再認識を促すことにより、共通教育への取組が活性化されるなどの効果をあげている。

「研究倫理検討ワーキング」を設置し、研究活動における不正行為の防止及び問題が生じた場合の対処方法を検討し、「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」、「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」を制定するとともに、学外者や法律専門家などで

構成する研究公正委員会を設置し、不正防止に努めている。

東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学と連携し、全国的な共同研究プログラム「サステナビリティ学連携研究機構」を立ち上げるとともに、全学組織として「大阪大学サステナビリティ・サイエンス機構」を設置している。

重点研究プロジェクトを推進する口腔科学フロンティアセンターの設置（歯学研究科）や医薬シーズ探索と医療薬学教育研究を推進する実践薬学教育研究センターの設置（薬学研究科）個人・企業・社会における資産運用とそれに伴うリスクの計測・管理・分析・評価を行う手法を研究する金融・保険教育研究センターの設置等を行っている。

研究戦略ワーキンググループ（ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学）を設置し、新たな学問分野創設と外部資金獲得に即応できる横断的研究組織形成のために、シンポジウム開催や資料作成と公表等を実施し、全学横断的研究推進組織の育成活動を推進している。

附属図書館では、機関リポジトリの構築を推進し、「大阪大学学術情報庫（OUKA）」の名称で正式公開を行うとともに、本学博士号取得者の学位論文の電子化を行い、353件を公開している。

知的財産本部を中心に、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等の特許以外の知的財産権の創出について意識の高揚を推進している。平成18年度は12件のソフトウェア特許（このほか、4件のプログラム著作物）の申請を行っている。

人間科学研究科では、独立行政法人国際協力機構（JICA）との提携による「アフガニスタン女子支援プログラム」に加え、ユネスコ・JICAの協力で「復興後の教育」ワークショップを開催している。

（全国共同利用関係）

全国共同利用の附置研究所・研究施設であるたんぱく質研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センター、サイバーメディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ たんぱく質研究所は、日本蛋白質構造データバンクを運営・管理し、蛋白質立体構造データベースのアジア・オセアニア地区からの登録・維持・管理を担当しており、平成18年1月から12月までのデータ登録数は1,945件で、世界全体の27%となっている。
- ・ 接合科学研究所は、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所と連携で、「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」事業を行っており、平成18年度より、本事業へ参加する共同研究員の募集を行い、23名が参加した。
- ・ 平成18年度に新たに全国共同利用施設となったレーザーエネルギー学研究センターは、12名の学外委員と9名の学内委員からなる共同研究専門委員会を設置して大型レーザー装置を用いた共同研究等の課題の募集・審査を行い、139件の共同研究を実施し、合計96団体231名の共同利用者が参加した。

大学として全国共同利用を推進するため、大学留保ポストにより、レーザーエネルギー学研究センターに助教授1名、助手5名を、サイバーメディアセンターに講師1名を配置し、共同利用者の支援体制を整備している。

（附属病院関係）

医学部附属病院、歯学部附属病院とも、研修の充実や臨床研究の推進に積極的に対応するとともに、管理運営体制強化や経営分析・戦略策定、地域連携に積極的に取り

組んでおり、とりわけ、医療安全管理に関する先駆的な取組が特徴的である。

医学部附属病院では、研修指導の充実等の工夫・努力が見られる。また、臨床研究に実績を有しており、ロボティクス医療等の医工連携技術を駆使した開発も進行中である。その他、移植医療等先進医療の実施や診療体制の再編・整備に努めている。

歯学部附属病院では、卒後研修の充実や体制整備を図っており、臨床研究の推進にも努めている。

今後、大学の特徴を生かし、開発医療等で成果を収めるための継続的な改善に努めるとともに、マネジメントを徹底し改善を進めるために、数値目標設定・数値管理及び病院全体のチームワークの強化など、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

<医学部附属病院>

教育・研究面

- ・ 卒後臨床研修センターを充実して、管理型病院として阪大プログラム3コースを設定し、さらに専門医育成プログラムを立ちあげており、医療の質向上のために内視鏡外科手術トレーニングセンターを設置している。
- ・ 未来医療臨床プロジェクトとして、細胞治療等6件の臨床研究を開始している。

診療面

- ・ 内科・外科で講座再編を行い機能充実を図り、併せて診療機能のセンター化を推進し、脳卒中センター、前立腺センター機能を充実している。
- ・ 移植医療は、心臓をはじめ、ほぼ全領域での実績があり、細胞治療も実施している。
- ・ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備に向け、クリニカル・インジケータの継続測定やパフォーマンス・インジケータ開発、医療安全教育を実施している。
- ・ 心のケアチーム、セカンドオピニオン外来を設置し診療体制を整備しており、また7対1看護体制の整備を目指して病院をあげて取組を実施している。

運営面

- ・ 経営分析及びそれに基づく戦略の策定・実施について、医学部附属病院及び歯学部附属病院との経営に関する委員会で議論し経営改善を図っている。
- ・ 副病院長の分担範囲を明確にするとともに、その任務を補佐する機能を強化して戦略的中枢機能を強化しており、アドバイザー委員会の評価を受けている。
- ・ 病院長のヒアリングや事務調査に基づく医療従事者等の効率的配置を推進するとともに、医療技術部を設置し、コメディカルスタッフの効率的配置を推進している。

<歯学部附属病院>

教育・研究面

- ・ 臨床実習及び臨床研修を一体的に行う一般歯科総合診療センターを整備するとともに、技術向上のためのスキルアップラボラトリーを整備している。
- ・ 歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を開催して指導者養成に努めている。
- ・ 先進医療開発に向けて2件の臨床研究を推進するとともに、摂食・咀嚼・嚥下・発音等についても2件の研究を推進している。

診療面

- ・ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備に向け、クリニカル・インジケータの継続測定やパフォーマンス・インジケータ開発、医療安全教育を実施している。

運営面

- ・ 経営分析及びそれに基づく戦略の策定・実施について、医学部附属病院及び歯学部附属病院との経営に関する委員会で議論し経営改善を図っている。
- ・ 副病院長の分担範囲を明確にするとともに、その任務を補佐する機能を強化して戦略的中枢機能を強化しており、アドバイザー委員会の評価を受けている。